

令和3年第2回由利本荘市議会定例会（6月）会議録

令和3年6月17日（木曜日）

議事日程第6号

令和3年6月17日（木曜日）午前10時開議

第1. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第99号及び議案第100号 2件

第2. 追加提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第3. 委員長審査報告

第4. 議案第74号 由利本荘市諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案

第5. 議案第75号 由利本荘市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

第6. 議案第77号 由利本荘市火入れに関する条例の一部を改正する条例案

第7. 議案第78号 由利本荘市漁港管理条例の一部を改正する条例案

第8. 議案第79号 由利本荘市天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案

第9. 議案第80号 由利本荘市ポートプラザ「アクアパル」条例の一部を改正する条例案

第10. 議案第81号 物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結について

第11. 議案第82号 由利本荘市道路線の廃止について

第12. 議案第83号 由利本荘市道路線の認定について

第13. 議案第84号 令和3年度由利本荘市一番堰まちづくり事業特別会計への繰入れについて

第14. 議案第86号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）

第15. 議案第87号 令和3年度由利本荘市診療所運営特別会計補正予算（第1号）

第16. 議案第88号 令和3年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第1号）

第17. 議案第89号 令和3年度由利本荘市一番堰まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）

第18. 議案第90号 令和3年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）

第19. 議案第91号 令和3年度由利本荘市水道事業会計補正予算（第1号）

第20. 議案第92号 令和3年度由利本荘市下水道事業会計補正予算（第1号）

第21. 議案第93号 令和3年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（第1号）

第22. 議案第94号 物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結について

第23. 議案第95号 物品（除雪ドーザ）購入契約の締結について

第24. 議案第96号 新山小学校改築建築主体工事（第I・II期）請負契約の締結について

第25. 議案第97号 新山小学校改築機械設備工事（第I期）請負契約の締結について

て

- 第26. 議案第 98号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算(第5号)  
第27. 議案第 99号 由利本荘市観光情報発信施設条例の制定について  
第28. 議案第100号 令和3年度由利本荘市一般会計補正予算(第6号)  
第29. 請願第 1号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願  
第30. 陳情第 3号 矢島・鳥海地域における斎場整備の拡充を求める陳情  
第31. 陳情第 4号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための  
2022年度政府予算に係る意見書提出についての陳情
- 

#### 本日の会議に付した事件

第1から第31までは議事日程第6号のとおり

第32. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第2号及び委員会発案第3号 2件

第33. 委員会発案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

第34. 委員会発案第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための  
令和4年度政府予算に係る意見書の提出について

---

#### 出席議員(26人)

1番 阿部十全	2番 岡見善人	3番 小川幾代
4番 伊藤岩夫	5番 今野英元	6番 佐々木隆一
7番 正木修一	8番 佐々木茂	9番 三浦晃
10番 高野吉孝	11番 佐藤義之	12番 小松浩一
13番 伊藤順男	14番 泉谷赳馬	15番 吉田朋子
16番 佐藤健司	17番 佐々木慶治	18番 渡部功利
19番 大関嘉一	20番 佐藤勇	21番 長沼久利
22番 伊藤文治	23番 高橋和子	24番 高橋信雄
25番 渡部聖一	26番 三浦秀雄	

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊貴信	副市長	佐々木司
副市長	三森隆	教育長	秋山正毅
企業管理者	三浦守	総務部長	小川裕之
企画財政部長	高橋重保	市民生活部長	齋藤喜紀
健康福祉部長	大平久美子	農林水産部長	今野政幸
商工観光部長	畑中功	建設部長	佐藤奥之隆
まると営業部長	熊谷信幸	教育次長	三浦良隆
消防長	佐藤剛		

---

議会事務局職員出席者

局	長	佐々木 弘 喜	次	長	阿 部	徹
書	記	古 戸 利 幸	書	記	村 上 大	輔
書	記	松 山 直 也	書	記	成 田	透

---

午前10時00分 開 議

○議長（三浦秀雄） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。  
出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

---

○議長（三浦秀雄） この際、お諮りいたします。

本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程を配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第6号をもって進めます。

それでは、本日の議事に入ります。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第1、これより追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第99号及び議案第100号の2件を一括上程し、市長の説明を求めます。  
湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、第46回社会人野球日本選手権大会出場が決定したTDK硬式野球部についてであります。

去る6月7日に宮城県で開催されました社会人野球日本選手権東北最終予選大会において、TDK硬式野球部が見事5大会ぶりの優勝を飾り、6月29日から開催される本大会への出場を決めました。

昨年の都市対抗野球大会に続く全国大会への出場であり、市といたしましても本大会での活躍を期待するとともに、応援してまいりたいと考えております。

なお、出場激励金について、この後、補正予算の追加提案をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、第49回消防救助技術秋田県大会についてであります。

去る6月3日、秋田県消防学校で開催されました第49回消防救助技術秋田県大会におきまして、はしご登はんの部で高橋悠太消防副士長が、また、ロープブリッジ渡過の部で佐藤雄飛消防士がそれぞれ第1位となり、10月に福岡県で開催される全国消防救助技術大会の出場が決定いたしました。2人の活躍に期待しております。

以上で、報告を終わります。

それでは、追加提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、条例関係1件、補正予算1件の計2件でありま

す。

初めに、条例関係についてであります。

議案第99号観光情報発信施設条例の制定についてであります。これは、現在工事が行われておりますJR羽後本荘駅に市を訪れる方々へ観光情報を提供するための観光情報発信施設を設置するに伴い、管理及び運営について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第100号一般会計補正予算（第6号）であります。これは、教育費においてTDK硬式野球部に対する第46回社会人野球日本選手権大会出場激励金100万円を追加するものであります。

この財源といたしましては、前年度繰越金を追加し、補正後の予算総額を445億8,371万4,000円にしようとするものであります。

以上が、本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日追加提出されました議案第99号及び議案第100号の2件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局に提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時06分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第99号及び議案第100号の2件を一括議題として、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄） 日程第2、追加提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、総務、教育民生及び産業経済の各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、追加提出議案の審査に係る委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休 憩

午前10時59分 再 開

○議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄） 日程第3、これより議案第74号及び議案第75号、議案第77号から議

案第84号まで、議案第86号から議案第100号までの25件、請願第1号、陳情第3号及び陳情第4号の2件の計28件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治さん。

【佐々木慶治総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託された案件を除き、また本日追加された案件を加え、条例関係1件、契約締結1件、補正予算4件、請願1件の計7件であります。

初めに、条例関係の議案であります。

議案第74号諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、地方税法の改正に伴い、延滞金の割合の特例に係る条文について文言整理を行い、公布の日から施行しようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、契約締結の議案であります。

議案第81号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてであります。これは、大内分署に配備する車両の購入について、猿田興業株式会社と4,991万8,000円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第86号一般会計補正予算（第4号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、15款、18款から21款、歳出では1款から3款及び9款並びに地方債であります。

まず、歳入であります。その主な内容は、14款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、15款県支出金では、地籍調査事業費補助金の減額、18款繰入金では、公共施設等総合管理基金繰入金の増額及び行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金の減額、19款繰越金では、前年度繰越金の増額、20款諸収入では、宝くじによるコミュニティ助成事業助成金の増額、21款市債では、消防施設整備事業債の増額であります。

次に、歳出であります。各款にわたる職員の定期人事異動に伴う人件費の増減額のほか、2款総務費では、旧前郷小学校跡地整備に要する経費の追加、歳入20款で触れましたコミュニティ助成事業として、由利蒲田町内、西目潟端、出戸、沼田各町内の集会施設へのエアコン設置に係る助成金の措置、当初予算に計上した地籍調査事業費のうち令和2年度補正予算で対応した分の減額、70歳以上の方と運転免許返納者を対象に、路線バス乗り放題定期券の購入を補助する高齢者おでかけ促進事業のための経費や、新型コロナにより収益が悪化する中において、安全対策経費の負担を軽減するための由利高原鉄道安全対策交付金の追加、3款民生費では、昨年12月19日に発生した雪害に係る災害弔慰金の措置、9款消防費では、消防施設整備の事業採択による増額が主な内容であります。

また、地方債補正は、本荘東中学校区統合小学校建設事業など8件を新たに追加するほか、福祉医療拡大事業など11件について起債限度額を変更し、中学校改修事業を廃止しようとするものであります。

なお、旧前郷小学校跡地整備につきましては、この数年の間に一般質問でもたびたび取り上げられてきましたが、ようやく事業化の見通しが立ったとして、このたび補正予算として提案されたものであります。審査に際しては、計画平面図により説明を受けましたが、詳細な内容については不明な点が多く、追加資料の提供を受けてもなお、委員の質疑に対し十分に説明し切れない場面もありました。

こうしたことは、円滑な審査の支障となりますので、当局においては、事業内容を十分に把握し、詳細な説明ができる体制で審査に対応していただくよう、当委員会より要望するものであります。

また、この事業については、現地調査を行い、由利総合支所からこれまでの経緯も含め、詳細に説明を受けてまいりました。当日は、前郷区会の現会長と、市に対し整備に係る要望書を提出された前会長も立ち会いくださり、地元の思いも伺うことで委員の理解も深まりました。

かつては、子供たちが集い、学び育った歴史ある土地に地域の方々が集う新たな憩いの場が整備されることは、非常に意義深いものでありますが、まとめの際に、委員より、整備後の維持管理に当たっては、市と地域双方の役割を明確にして、長く地元で愛される場となるよう、十分に協議していただきたいとの声がありましたことを申し添えます。

次に、議案第88号情報センター特別会計補正予算（第1号）であります。人事異動に伴う人件費の減額を一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ623万5,000円を減額し、補正後の予算総額を4億9,828万円にしようとするものであります。

次に、議案第98号一般会計補正予算（第5号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、18款及び19款であります。

14款国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、18款繰入金では、ふるさとさくら基金繰入金をそれぞれ増額し、また、19款繰越金では、歳出各款に係る一般財源分として、前年度繰越金を1,439万4,000円増額しようとするものであります。

次に、本日審査付託されました議案第100号一般会計補正予算（第6号）、歳入19款繰越金についてであります。これは歳出10款に係る一般財源分として、前年度繰越金を100万円増額しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件の一般会計及び特別会計の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願であります。

これは、増大する地方自治体の財政需要に対し、それに見合う地方一般財源総額の確保、地方交付税の財源保障機能と財政調整機能の強化などについて、国に対して意見書の提出を求める請願であります。慎重に審査した結果、願意は妥当であるとし、全会

一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、付託されました案件の報告は終わりますが、所管から受けた報告事項の中から、2点御報告申し上げます。

初めに、消防職員の快挙についてであります。

去る6月3日に開催されました第49回消防救助技術秋田県大会において、消防職員2名が出場したそれぞれの種目において第1位となり、10月に北九州市で開催される全国大会へ県代表として出場することが決定したとのことであります。

本市からの代表選出は、平成26年以来7年ぶりとのことで、これは、この兩名はもちろんのこと、消防職員が一丸となって、日頃より救助技術を切磋琢磨してきたあかしであると考えられます。全国大会においても、訓練の成果を存分に発揮されますよう、当委員会からも御健闘を祈念申し上げますとともに、市当局においては、この快挙について市民に大いに広報いただくようお願い申し上げます。

次に、大内地域三川墓地ののり面崩落についてであります。

本年3月中旬に、降雨や融雪水などが原因と見られるのり面の崩落が発生いたしました。この墓地は、市の所有地になっており、復旧に係る経費を次回定例会に提案予定であるとの報告を受け、当委員会では現地調査を行い、現状を確認してまいりました。

現在、二次災害を防ぐために、応急措置としてののり面をブルーシートで覆い、圍場を守るための大型土のうを設置しており、復旧の工法について検討中であるとのことであります。工法の決定に当たっては、崩落の再発防止や付近への影響等について万全を期すよう、また、それまでの期間、二次災害防止にも御留意くださいますよう、当委員会からお願いするものであります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一さん。

【小松浩一教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

報告いたします案件は、初日に付託された案件を除き、また、本日付託されました案件を加えて、条例改正案2件、契約締結案2件、補正予算案4件及び陳情2件の計10件であります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおりであります。その経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、条例改正案であります。

議案第75号後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、地方税法の延滞金に係る規定が改正されたことに伴い、条文中の文言を改正しようとするものであります。

次に、議案第80号ボートプラザ「アクアパル」条例の一部を改正する条例案であります。これは、アクアパルの管理に指定管理者制度の導入を可能にするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。2件の条例改正案につきましては、いずれも施行日を公布の日からとするものであります。提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきも

のと決定した次第であります。

続いて、契約締結案であります。

議案第96号新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負契約の締結について及び議案第97号新山小学校改築機械設備工事（第Ⅰ期）請負契約の締結についてであります。これは、新山小学校改築工事のうち、普通教室棟及び特別教室棟、管理棟の建築について令和6年まで、並びに普通教室棟の機械設備工事について令和4年まで実施するものであります。

条件付一般競争入札の結果、26億590万円で村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と、3億3,110万円で三共施設・山二施設・高橋秋和特定建設工事共同企業体とそれぞれ工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、各会計の補正予算案であります。

初めに、議案第86号一般会計補正予算（第4号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款から15款、18款、20款及び21款、歳出では2款から4款、10款及び継続費10款であります。

この補正は、全般にわたり職員の定期人事異動などに伴う人件費調整及び肉づけ予算の追加であります。主なものについて御報告申し上げます。

歳入13款使用料及び手数料では、食の自立支援事業の利用者増加に伴う手数料の追加、14款国庫支出金では、保育所等整備交付金の追加及び令和2年度に前倒しした小中学校施設環境改善交付金の減額、15款県支出金では、秋田県新型コロナウイルス対策生活応援事業実施に係る県補助金の追加であります。

18款繰入金では、先ほども報告しました学校整備の前倒しによる学校教育施設整備基金繰入金の減額、20款諸収入では、由利海洋センター改修事業に係る地域海洋センター修繕助成金の追加、21款市債では、福祉医療拡大事業債及び老朽化公共施設解体事業債、本荘東中学校区統合小学校建設事業債の追加並びに小中学校改築・改修事業債の減額であります。

次に、歳出2款総務費では、3項戸籍住民基本台帳費においてシステム改修委託料及びマイナンバーカードの申請件数増加に伴う保管庫購入費の追加、3款民生費では、1項社会福祉費において、子育て世帯に商品券を支給する県の新型コロナウイルス対策生活応援事業に係る経費及び10月より高校生年齢まで医療費無料化を拡大することに伴う経費の追加、2項児童福祉費において、学童及び保育所等の新型コロナウイルス対策として、マスク等購入支援に係る補助金の追加であります。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、妊産婦の不安や負担軽減のための産前産後のケアや家事支援サービスに係る委託料及び乳幼児のおたふく風邪予防接種の一部助成に係る経費並びに市内の特定空家等で危険な状況にある建物について、その解体に要する費用の一部に対する補助金の追加であります。

なお、老朽危険空家等解体撤去補助金につきましては、委員より、空き家問題は全国的な懸案事項であるが、その解消に向けた対応の措置について評価したい旨の発言がありましたことを申し添えます。



10款教育費では、旧松ヶ崎小学校解体工事費及び矢島小学校改築事業における実施設計並びに本荘東中学校区統合小学校建設予定地の用地購入費の追加のほか、B & G財団との協働事業として、本市出身の音楽家小松耕輔氏に関する偉人漫画製作経費の追加であります。

継続費10款教育費では、歳入でも報告しておりますが、新山小学校改築事業について、令和2年度に前倒しして継続費を補正したため、今年度当初予算設定分を廃止しようとするものであります。

次に、議案第87号診療所運営特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入では、診療収入の追加及び一般会計繰入金の減額、歳出では、鳥海診療所運営費の減額及び直根・笹子両診療所運営費の追加であり、歳入歳出それぞれ549万6,000円を減額し、総額を1億6,029万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第98号一般会計補正予算（第5号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款及び20款、歳出では3款及び10款であります。

歳入14款国庫支出金では、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金の追加、20款諸収入では、社会福祉法人納入金の追加であります。

次に、歳出3款民生費では、4月に支給した独り親世帯以外で所得が低い子育て世帯に対する特別給付金の追加、また、矢島デイサービスセンターの非常用発電機に係る修繕費の追加であります。

歳出10款教育費では、感染症対策として、社会教育・体育施設等で使用する消毒液等衛生消耗品購入費の追加及び老朽化により破損した岩城中学校グラウンドバックネットに係る修繕費、また、東京オリンピックへの出場が決定した小野祐佳選手に対する激励金の追加であります。

続いて、本日追加提案されました議案第100号一般会計補正予算（第6号）について、当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出10款であります。これは、日本選手権に出場が決定したTDK硬式野球部に対する激励金の追加であります。

以上、御報告申し上げました4件の各会計補正予算案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情について御報告申し上げますが、それぞれ当局に情報提供を求めるなど慎重に審査したものであります。

陳情第3号矢島・鳥海地域における斎場設備の拡充を求める陳情であります。審査の過程において当局から、市内斎場施設の再編方針案において、矢島斎場は改修の上、存続とする方向性であるとの説明を受けました。

本件は、本市の公共施設管理及び財政計画等との調整を図りながら進められるものであることから、当陳情の趣旨は理解できるとし、全会一致で趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

なお、当陳情につきましては、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することと決しております。

次に、陳情第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2022年度政府予算に係る意見書提出についての陳情であります。この陳情は計画的な教職

員定数の改善や十分な加配措置及び義務教育費国庫負担割合の引上げについて、国の関係機関に対する意見書の提出を求めるものであり、陳情の趣旨を了とし、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

最後に、6月10日に審査案件に関する現地調査を実施しましたので、報告いたします。

初めに、岩城小学校につきましては、現在、学校敷地地盤の沈下対策を含むバリアフリー化工事が進められておりますが、引き続き児童の学校生活上の安全対策及び利便性の向上を望む発言が委員よりありました。

次に、岩城中学校グラウンドバックネット修繕につきましては、これまで破損箇所を応急的補修で対応しておりましたが、老朽化により広範囲で破損が見られるため更新するものであり、現場確認では委員より、生徒のグラウンド利用に支障のない対応を望む発言がありましたことを報告いたします。

なお、当常任委員会に付託されました案件の報告は以上であります。新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、現在、高齢者への接種が順調に進められており、個別接種の開始及び次の対象者への接種券発送に向けても調整中であるとの報告を受けました。

本件につきましては、医療機関等の関係者並びにワクチン接種推進室をはじめとする市職員の尽力に謝意を表しますとともに、今後も円滑な接種推進に期待しますことを委員の総意として申し上げます。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄さん。

【高橋信雄産業経済常任委員長 登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当委員会に審査付託になりました案件は、初日審査分を除き、また、本日付託されました案件を加えて、条例案4件及び予算案3件の計7件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第77号由利本荘市火入れに関する条例の一部を改正する条例案についてであります。申請書への押印を不要とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第78号由利本荘市漁港管理条例の一部を改正する条例案についてであります。漁港施設の占用期間を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第79号由利本荘市天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案についてであります。天鷲郷の管理運営体制の見直しに伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上、3件の条例案は、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、予算案であります。

議案第86号一般会計補正予算（第4号）において、当委員会が審査いたしましたのは、歳入13款から16款、18款、20款、21款、歳出2款、5款から7款、11款及び債務負担行為であります。定期人事異動に伴う職員人件費の補正以外の主な内容を御報告申し上げます。

歳入13款使用料及び手数料では、行政財産使用料の追加、14款国庫支出金では、地方創生テレワーク交付金の追加、15款県支出金では、市町村移住支援事業費補助金並びに農業に係る補助金の追加であります。

16款財産収入では、西目漁港内の堆積砂売払い収入の追加、18款繰入金では、秋田由利牛生産基盤整備事業基金、次世代農業振興基金、森林環境整備基金繰入金の追加であります。

20款諸収入では、市有林伐採補償費の追加、21款市債では、農林水産業債や商工債の補正であります。

歳出2款総務費1項総務管理費では、移住・定住促進事業費やふるさとさくら基金費等の追加、5款労働費1項労働諸費では、労働者支援事業費の追加であります。

6款農林水産業費1項農業費では、強い農業担い手づくり総合支援交付金及び生産基盤拡大加速化事業費補助金等の追加、2項林業費では、間伐材搬出促進事業費補助金及び林材業機械修繕事業費補助金等の追加であります。

7款商工費では、創業支援事業補助金やキャッシュレス決済導入事業費補助金、指定管理施設コロナ対策支援金、天鷲フラワー園花卉園芸ハウス等解体工事請負費等の追加であります。

観光施設費では、道の駅施設等運営費が追加となっており、暴風被害等があった道の駅岩城の現地調査を行いました。施設修繕により、施設利用者の安全を確保しつつ利便性の向上と集客につながることを期待します。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費では、林道16路線の融雪災害に対する重機借り上げ料や原材料費の追加であります。

債務負担行為では、令和3年度農業・漁業営業フォローアップ資金利子補給補助金を令和4年度から令和12年度の期間、限度額33万9,000円として追加しようとするものであります。

次に、議案第90号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）であります。これは、矢島スキー場において、平成24年度に購入した圧雪車の修繕を行うため、歳入では一般会計繰入金の追加、歳出ではスキー場運営費の追加で、歳入歳出それぞれ1,052万6,000円を追加し、総額を1億1,709万9,000円にしようとするものであります。

追加提案されました議案第98号一般会計補正予算（第5号）であります。当委員会が審査いたしましたのは、歳出2款総務費1項総務管理費であり、これは、日本代表等合宿の際に激励品の贈呈のため、報償費等を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げます。3件の予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、本日追加提案されました議案第99号由利本荘市観光情報発信施設条例の制定についてであります。羽後本荘駅の東西自由通路の1階に観光情報発信施設を開設するに当たり条例を制定するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決す

べきものと決定した次第であります。

本市へ来られた方々の窓口になる施設であり、利用者が有効に活用されるよう運用されることを期待いたします。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。15番吉田朋子さん。

【吉田朋子建設常任委員長 登壇】

○建設常任委員長（吉田朋子） 建設常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今定例会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算4件、契約締結2件及びその他2件の計8件であります。

審査の結果につきましては報告書のとおりであります。経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第82号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第83号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは、国道108号矢ノ本工区の工事完成や本荘工業団地内の市道整備、土地利用変更及び地滑り対策による路線の見直しに伴い、6路線を廃止し8路線を認定しようとするものであります。

続いて、補正予算であります。このたびの補正は定期人事異動に伴う補正が主なものであります。人件費以外の内容について御報告いたします。

議案第86号一般会計補正予算（第4号）であります。当委員会に審査付託になりましたのは、歳入で14、15及び21款、歳出で4、8及び11款であります。

歳入では、国の3次補正や交付額の内示などにより、14款国庫支出金及び15款県支出金で社会資本整備総合交付金及び急傾斜地崩壊対策事業費などを減額及び追加するものであります。

また、21款市債では、道路改良事業債及び羽後本荘駅周辺整備事業債など各事業債の追加と減額であります。

歳出では、主なものとして4款衛生費で、浄化槽設置整備事業費補助金及び水道事業会計出資金を追加し、8款土木費では、2項道路橋梁費で、各地域要望に対する道路維持事業費の追加及び社会資本整備総合交付金事業費で、百宅線負担金の減額、3項河川費で、東由利地域横渡地区の急傾斜地崩壊対策事業費の追加などあります。

5項都市計画費では、公園施設長寿命化計画に基づく公園施設老朽化対策事業の工事請負費及び乗用草刈り機の老朽化による買換えのための費用を追加、6項住宅費では、市営住宅の給湯器交換及びコミュニティセンターのトイレ修繕に要する費用を追加するものであります。

また、11款災害復旧費では、河川2か所、道路17か所の計19か所で発生した融雪災害の復旧に要する公共土木施設災害復旧費（単独災害）の追加であります。

次に、議案第91号水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入では予定額を26万円追加し、総額を27億9,410万4,000円に、同じく支出では予定額を421万1,000円追加し、総額を23億4,649万9,000円にするものであります。

資本的収入では、ダム建設工事負担金の変更により、予定額を1,198万3,000円追加し、総額を22億3,929万9,000円に、同じく支出では、予定額を2,871万9,000円追加し、総額を38億9,689万5,000円にするものであります。

加えて、補填財源として、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を追加するものであります。

また、議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費及び他会計からの補助金を追加するものであります。

次に、議案第92号下水道事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入では、予定額を64万7,000円減額し、総額を33億2,470万6,000円に、同じく支出では、予定額を206万1,000円追加し、総額を34億806万8,000円にしようとするものであります。

資本的支出では、予定額を382万8,000円減額し、総額を34億7,200万2,000円にするものであります。

加えて、補填財源として、当年度分損益勘定留保資金を減額するものであります。

次に、議案第93号ガス事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収入では、予定額を22万円減額し、総額を11億6,099万8,000円に、同じく支出では、予定額を284万5,000円減額し、総額を10億5,326万円にしようとするものであります。

資本的支出では、予定額を1万円追加し、総額を4億6,137万1,000円にするものであります。

加えて、補填財源として、過年度分損益勘定留保資金を追加し、当年度分損益勘定留保資金を減額するものであります。

また、議会の議決を経なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金を減額するものであります。

次に、契約締結であります。

議案第94号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結についてであります。これは、矢島地域に配備する2.6メートル級ロータリ除雪車1台の購入について、打川自動車株式会社と6,330万5,000円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

続いて、議案第95号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についてであります。これは、西目地域に配備する8トン級車輪式除雪ドーザ1台の購入について、コマツ秋田株式会社由利支店と1,529万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、御報告申し上げました8件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後になりますが、委員会のまとめの際、審査時に報告のあった機器の修繕について、委員から耐用年数の過ぎた機器の更新については、壊れてから修繕するのではなく、全体への影響度に応じ、更新費用とのバランスを取りながら計画的に整備をするべきではないか。施設管理に関しても、管理システム等の耐用年数に応じて、市民に不安を与えないような対応を望むとの発言がありましたので、併せて御報告いたします。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 次に、一番堰まちづくり事業特別委員長の報告を求めます。21番長沼久利さん。

【長沼久利一番堰まちづくり事業特別委員長 登壇】

○一番堰まちづくり事業特別委員長（長沼久利） 一番堰まちづくり事業特別委員会の審

査の結果を御報告申し上げます。

今定例会におきまして、当特別委員会に審査付託になりました案件は、予算案3件であります。

審査の結果につきましては、報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、議案第84号令和3年度由利本荘市一番堰まちづくり事業特別会計への繰入れについてであります。地方財政法第6条の規定により、一般会計からの繰入額4,000万円以内を5,000万円以内に改めるため、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第86号一般会計補正予算（第4号）であります。当特別委員会に審査付託になりましたのは、歳入14、21款、歳出7款であります。

歳入では、一番堰まちづくり事業に係る社会資本整備総合交付金の事業採択に伴う補正であり、14款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金の増額、21款市債では、道路改良事業債の減額であります。

歳出7款商工費では、一番堰まちづくり事業特別会計への40万円の繰出金の追加であります。

次に、議案第89号令和3年度由利本荘市一番堰まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）であります。これは、企業社員寮用地取得費の追加のための補正であり、歳入では、一般会計繰入金及び一番堰まちづくり事業債の追加、歳出では需用費及び公有財産購入費の追加であり、歳入歳出それぞれ2億2,670万円を追加し、総額を2億9,420万1,000円にしようとするものであります。

以上、御報告申し上げました3件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

なお、審査のまとめの際に、委員より、民間が整備する箇所であっても、最大限の協力で完成目標を達成してほしい。官民連携のプロジェクトではあるが、まちづくり全体に関して市が主導権を発揮し、市民への説明責任を果たしてほしいとの発言がありましたことを申し添えます。

以上、一番堰まちづくり事業特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案・請願及び陳情についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略、または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（三浦秀雄） 日程第4、議案第74号諸収入金に係る督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第74号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第5、議案第75号後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第75号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第6、議案第77号火入れに関する条例の一部を改正する条例案から、日程第8、議案第79号天鷲郷施設条例の一部を改正する条例案までの3件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第77号から議案第79号までの3件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第9、議案第80号ボートプラザ「アクアパル」条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第10、議案第81号物品（消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第11、議案第82号市道路線の廃止について及び日程第12、議案第83号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第82号及び議案第83号の2件は



原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第13、議案第84号一番堰まちづくり事業特別会計への繰入れについてを議題といたします。

一番堰まちづくり事業特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第84号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第14、議案第86号一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

各委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第86号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第15、議案第87号診療所運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第87号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第16、議案第88号情報センター特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第88号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第17、議案第89号一番堰まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

一番堰まちづくり事業特別委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第89号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第18、議案第90号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第90号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第19、議案第91号水道事業会計補正予算（第1号）から日程第21、議案第93号ガス事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第91号から議案第93号までの3件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第22、議案第94号物品（ロータリ除雪車）購入契約の締結について及び日程第23、議案第95号物品（除雪ドーザ）購入契約の締結についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第94号及び議案第95号の2件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第24、議案第96号新山小学校改築建築主体工事（第Ⅰ・Ⅱ期）請負契約の締結について及び日程第25、議案第97号新山小学校改築機械設備工事（第Ⅰ期）請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第96号及び議案第97号の2件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第26、議案第98号一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

総務、教育民生及び産業経済の各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第98号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第27、議案第99号観光情報発信施設条例の制定についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第28、議案第100号一般会計補正予算（第6号）を議題といた

します。

総務及び教育民生の両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって議案第100号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第29、請願第1号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって請願第1号は採択することに決定いたしました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第30、陳情第3号矢島・鳥海地域における斎場設備の拡充を求める陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、趣旨採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって陳情第3号は趣旨採択することに決定いたしました。

なお、ただいま趣旨採択されました陳情第3号については、執行機関に送付し、その処理の経過及び結果の報告を請求することにいたします。

- 
- 議長（三浦秀雄） 日程第31、陳情第4号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための2022年度政府予算に係る意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 討論なしと認めます。

採決いたします。本件は委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって陳情第4号は採択することに決定いたしました。

この際、議決結果に基づく案件追加を協議するための議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 0時09分 休 憩

.....  
午後 0時15分 再 開

- 議長（三浦秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました請願第1号に係る委員会発案第2号及び陳情第4号に係る委員会発案第3号を日程に追加することといたしました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、委員会発案第2号及び委員会発案第3号を日程に追加することに決定いたしました。

- 
- 議長（三浦秀雄） 日程第32、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第2号及び委員会発案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号及び委員会発案第3号は、提案説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第2号及び委員会発案第3号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号及び委員会発案第3号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第33、委員会発案第2号地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（三浦秀雄） 日程第34、委員会発案第3号教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを図るための令和4年度政府予算に係る意見書の提出についてを議題といたします。

採決いたします。本案は原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、請願及び陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（三浦秀雄） 以上をもって、今期市議会定例会の付議事件は全て終了いたしました。

去る5月17日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これに御協力いただきました市当局並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、令和3年第2回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 0時19分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長            三 浦 秀 雄

議 員            三 浦        晃

議 員            高 野 吉 孝